

20億年前の石が発見された町

広報

七宗町
HICHISO



二十歳を祝う会

2026
(令和8年)

2

No.635



令和8年 七宗町 二十歳を祝う会



令和8年

七宗町二十歳を祝う会

二十歳を祝う会



令和8年1月10日に木の国七宗コミュニティーセンターで、七宗町二十歳を祝う会が開催され、二十歳を迎えた32名が出席しました。

振り袖やスーツ、袴姿の二十歳を迎えた方たちが集い、厳粛な雰囲気の中で行われた式典では、それぞれが新たな決意を胸に、確かな一歩を踏み出しました。



二十歳を迎えた皆さん

(敬称略)

池戸 結希	石黒 舞	井戸 煌彪	井戸 優水	今瀬 耀星
上野 秀太	旧井 妃南	大矢 璃結	笠井 琴心	亀井 佑月
亀山 幹太	小宮山 凜	酒井 友己	杉山 結生	武市 梨歩
舟橋 希愛	坪内 ひなた	中島 剛	中島 遼大	長島 響希
長谷川 幹人	長谷川 結那	長谷部 果夢	長谷部 拳史	福井 駿介
福井 蒼獅	福井 尊仁	古田 拓人	堀部 快聖	前島 雅人
松山 令奈	吉村 七緒			

二十歳のメッセージ



池戸 結希さん

二十歳を迎え、改めて自分の将来や生き方について考えるようになりました。まだ、明確な夢が定まっているわけではありませんが、将来は人の役に立ち、社会に貢献できる人間になりたいと考えています。

そのためにも残り2年間の大学生活の中で多くの経験を重ね、幅広い知識や視野を身につけながら、自らの可能性をさらに広げられるように努力していきたいです。



笠井 琴心さん

二十歳を迎えて、いつもそばで支えてくれた家族、そして友人や先生、地域の方々への感謝の気持ちで胸がいっぱいです。

感謝の気持ちを忘れず、これまでの学びと経験を糧にし、人の心に寄り添える大人を目指したいと思います。



小宮山 凜さん

成人としての自覚と責任を持ち、社会に貢献できる人になりたいです。また、お世話になったすべての方々への感謝の気持ちを忘れず、1歩ずつ成長していきたいと思います。



杉山 結生さん

二十歳という節目を迎え、大人としての責任や自覚を改めて感じています。これまで私を支えてくれた家族や友人、先生方への感謝の気持ちを忘れず、これからの人生を一步一步大切に歩んでいきたいと思っています。

私の夢は、保育士になることです。子どもたち一人一人の個性を大切にしながら、成長を温かく見守り、寄り添える存在になりたいと思います。



古田 拓人さん

二十歳を迎え、改めて自分の人生を考える時期になったと感じています。今後は、自分の夢や目標を明確にし、それに向かって努力を続けることを大切にしていきたいと思っています。

まだ、具体的な目標は模索中ですが、「自分らしく、誰かの役に立てる人になる」ことを軸に、挑戦を恐れず前に進みたいと思います。



中島 遼大さん

これまで20年間育ててくれた家族や、地域の方々に感謝しています。これからは、家族や七宗町にどんな恩返しができるか考えていきたいと思っています。

令和8年

七宗町消防出初式



1月11日(日)に神淵コミュニティーセンターで新春を飾る消防恒例行事「消防出初式」が開催されました。

屋内での式典では、功労のあった消防団員の表彰を行い、屋外では森団長指揮のもと、一斉放水を行い消防団の勇姿を披露していただきました。

表彰を受けられた方々をご紹介します (敬称略)

岐阜県知事表彰 (基準日：令和7年11月1日)

【永年勤続功労章】・在職20年以上で成績優秀な者 副団長 長谷部 賢

【功 勞 章】・在職5年以上で県消防協会の功績賞の表彰を受けた者 副分団長 味藤健治

副分団長 上野将房

副分団長 中島宏治

副分団長 岩井哲也

岐阜県消防協会長表彰 (基準日：令和7年11月1日)

【勤 勞 章 20年】・在職20年勤続した者 副団長 長谷部 賢

加茂郡消防協会長表彰

【勤 勞 章 15年】

(基準日：令和8年3月31日)

副分団長 上野将房 部長 馬場一輝 班長 加藤勇希 団員 福井智康 団員 阿部佳希

【勤 勞 章 10年】

部長 和田真一郎 班長 林 栄一 団員 加藤浩明 団員 佐藤健太 団員 塚本広大
団員 中島史貴 団員 福井浩人 団員 田口 慧 団員 長谷部亮典 団員 松山尚永

七宗町長表彰 【勤続5年】

(基準日：令和8年3月31日)

班長 岩田和也 班長 林 知也 団員 鈴木有也

七宗町消防団長表彰 【勤続3年】

(基準日：令和8年3月31日)

団員 後藤 司 団員 長谷川 光 団員 鈴木雄太



春季全国火災予防運動期間 3月1日(日)~7日(土)

最近のまちの話題をのがさずキャッチする！

HICHISO DIGEST

ひちそう町ダイジェスト

1月
20
火

全国中学生創造ものづくり教育フェア 全国大会激励

全国中学生創造ものづくりフェア全国大会に出場する七宗中学校の生徒を町長と教育長が激励しました。

出場する生徒たちは、「食べた人を笑顔にできるお弁当を作りたい」「作品をうまくプレゼンしたい」「練習の成果を発揮して、去年より上位を目指したい」など、それぞれの大会出場に対する想いを語ってくれました。大会出場者は以下のとおりです。



- 創造アイデアロボットコンテスト 福井 愛乃 さん、加納 煌彗 さん、塚本 統也 さん、塚本 悠仁 さん、松山 琉香 さん、渡邊 璃乃 さん
- 木工チャレンジコンテスト 長島 明依 さん
- 「あなたのためのおべんとう」コンクール 戸谷 美紅 さん、福井 菜月 さん

1月
23
金

休日七宗高校に関する覚書締結式



木の国七宗コミュニティセンターにおいて、町と国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学地域連携推進本部との「休日七宗高校の設立及び運営に係る連携・協力に関する覚書」の締結式が開催されました。

「休日七宗高校」は、堀部町長が公約に掲げる「日本一の教育環境」の実現に向けた施策の一つで、高校生を対象に岐阜大学と連携しながら、七宗町で高等教育を受けられる環境を整備し、他の自治体では経験することのできない学びの場を提供することで、学習意欲の向上を図り未来を担う人材育成を目的としています。

締結式では、堀部町長と岐阜大学副学長であり地域連携推進本部の杉山本部長が覚書に署名し、町長が「高校生の夢をかなえられる町にしたいと願い、第一歩として休日七宗高校を始めます」と意欲を語りました。

休日七宗高校は令和8年度から開設し、町内外の高校生を対象に年4回の講義を実施していきます。

百歳のお祝い



百歳を迎えられた岩井正平さん（左：中麻生下 大正15年1月生まれ）と山岡千行さん（右：寺洞 大正15年1月生まれ）のもとに町長が訪問し、2人の長寿を祝いました。百寿おめでとうございます。





加茂休日急患開設の日程

診療所 発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

月日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
3月 1日	日	林クリニック	美濃加茂市	28-8899
3月 8日	日	田原医院	川辺町	53-5588
3月15日	日	中部国際医療センター	美濃加茂市	66-1100
3月20日	金・祝	岐阜健康管理センターすこやかクリニック	美濃加茂市	28-8425
3月22日	日	太田メディカルクリニック	美濃加茂市	26-2200

●診療受付時間 午前9時～午後4時30分

*混雑状況によって、診療受付終了時刻（午後4時30分）を早める場合がありますのでご了承ください。

時間内に診療受付できなかった場合は、救急外来をご利用ください。

*都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。（加茂医師会のホームページでも確認できます）

*場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

歯科 急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

月日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
3月 1日	日	ふくた歯科クリニック	美濃加茂市	24-0606
3月 8日	日	ふくい歯科	美濃加茂市	26-2266
3月15日	日	松村歯科医院	美濃加茂市	26-2221
3月20日	金・祝	たけのこ歯科医院	美濃加茂市	42-6073
3月22日	日	みやもと歯科	美濃加茂市	24-7070

●診療受付時間 午前9時～午後1時

*都合により、変更場合があります。各医療機関にご確認ください。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） ☎48-1112

入札結果報告（令和7年度 第10回）

入札年月日 令和8年1月19日

工事番号等	工事場所等	工事名等	請負金額 A 円	契約年月日	工期	請負者	予定価格 B 円	落札率 A/B
1 総務課 総工第1号	加茂郡七宗町 地内	町長室等改修工事	6,358,000	令和8年 1月19日	令和8年 3月30日	長尾建設(株)	6,407,500	99.23%
工事計 1件			6,358,000		-	-	6,407,500	99.23%
合計 1件			6,358,000		-	-	6,407,500	99.23%

岐阜県精神保健福祉センター

電話：058-231-9724

平日/午前9時～午後5時（祝日除く）

こころのケア専用ダイヤル

電話：090-5610-7578

月・水・金/午前10時～正午・午後1時～3時（祝日除く）

いのちの電話（一般社団法人 日本いのちの電話連盟）

電話：0120-783-556

毎日/午後4時～午後9時

毎月10日/午前8時～翌日午前8時

電話：0570-783-556

毎日/午前10時～午後10時



急な病気やケガで
病院に行くほうがいい？

救急車を呼ぶほうがいい？

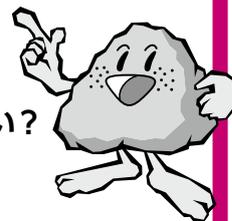
もし迷ったら

救急安心センターぎふ

#7119

救急だと思ったら
ためらわずに
119番通報を

ダイヤル回線、IP電話
などつながらないときは **058-216-0119**



令和8年2月分から12月分の水道料金の基本料金を減免します

七宗町では、物価高騰による経済的負担の軽減を図り、町民の生活や事業者の経済活動を支援することを目的として、水道料金の基本料金を減免をします。

※国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

- **減免対象** 水道契約をしている水道使用者（官公庁を除く）
- **減免月** 令和8年2月～12月
（令和8年1月から11月使用分の水道基本料金）
- **減免金額** 基本料金を減免

契約種類	減免する水道基本料金（1か月あたり）
一般	1,833円（税込）
工場	14,158円（税込）

- **減免手続** 不要（毎月の支払料金から自動的に減免します）

問い合わせ 七宗町役場 水道環境課 ☎48-2216



自衛隊募集「令和8年度 第1回公務員合同説明会について」

自衛隊を含む、複数の官公庁や自治体が集まり、それぞれの仕事内容、採用情報、職場の様子などを説明する公務員合同説明会が以下の日程で開催されます。

関会場	日時	令和8年4月18日(土) 10:00～16:00	
	会場	わかくさ・プラザ総合福祉会館1階「多目的ホール」 (岐阜県関市若草通二丁目1番地)	
	参加団体 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関警察署 ● 関市役所 ● 防衛省・自衛隊 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中濃消防組合消防本部 ● 郡上市役所
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 入場無料 ● 予約不要 ● 参加時間自由 参加団体の保有車両を展示します。 ※最新の参加団体情報はQRコードより確認となります。	

美濃加茂会場	日時	令和8年4月19日(日) 10:00～16:00	
	会場	可茂総合庁舎5階「大会議室」 (岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610番地1)	
	参加団体 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 加茂警察署 ● 可茂消防事務組合 ● 坂祝町役場 ● 海上保安庁 第四管区海上保安本部 	<ul style="list-style-type: none"> ● 可児警察署 ● 笠松刑務所 ● 御嵩町役場 ● 防衛省・自衛隊
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 入場無料 ● 予約不要 ● 参加時間自由 参加団体の保有車両を展示します。 ※最新の参加団体情報はQRコードより確認となります。	

問い合わせ 自衛隊美濃加茂地域事務所（可茂総合庁舎4F）
美濃加茂市古井町下古井2610-1 ☎0574-25-7495



自衛隊
岐阜地方協力本部HP

令和8年度「農業委員会総会」及び「農用地除外地申請」について

●「農業委員会総会」開催予定月

農地の転用には、「農地法」の定めにより事前の許可が必要になります。

登記地目が農地であれば、耕作の有無に関わらず必要となります。

なお、農地法に係る審査（所有権移転、転用等）をする「農業委員会総会」について、令和8年度は下記のとおり開催の予定をしています。

申請受付締切日		総会開催予定日
令和8年	3月10日(火)	4月 3日(金)
	5月 8日(金)	6月 3日(水)
	6月10日(水)	7月 3日(金)
	7月10日(金)	8月 5日(水)
	9月10日(木)	10月 2日(金)
	10月 9日(金)	11月 4日(水)
	11月10日(火)	12月 2日(水)
令和9年	1月 8日(金)	2月 3日(水)
	2月10日(水)	3月 3日(水)

※総会開催予定日は、今後変更もあり得ますので、ご了承ください。

※期日に余裕をもって、全ての書類を整えた上で農業委員の確認を受け、締切日までに提出してください。

※「農地法第3条」の場合は、法第3条第2項の確認

※「農地法第4条」及び「第5条」の場合は、「農用地」・「転用・計画面積の妥当性」・「代替性（他の土地での検討）」・「資力及び信用」の確認

●農用地除外地申請

七宗町は、農業振興を目的として「七宗農業振興地域」を指定しています。

「七宗農業振興地域」内には、土地改良をした優良農地などを「農用地」として指定し有効利用と保全を図っています。

この農地は、基本的に農地以外に供することができません。

もし、転用する事由が発生した場合には、農地転用の前に「農用地除外地申請」に基づく「除外許可」が必要になります。

なお、令和8年度の「農用地除外地申請」の受付は下記のとおりです。

令和8年4月1日(水)～6月30日(火)

「農用地除外地申請」は、毎年1回で、決定に要する期間は、概ね6ヶ月から8ヶ月程度必要です。

「農地法」、「農用地」等に関する申請や不明な点につきましては、各地区の農業委員さんか農業委員会事務局までお尋ねください。

問い合わせ 七宗町農業委員会事務局 ☎48-1101 FAX 48-2239

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの手続きは、お早めに!

早めの手続き \ すすめて、安心 / 混雑緩和にご協力を

毎年、年度末の**3月**は当支局登録窓口が**大変混雑**し、長時間お待ちいただくこととなります。このため、早めに手続きされますようお願いいたします。

なお、自動車の登録等に関する手続きは、下記にお尋ねください。

申請・届出関係

- ◆普通自動車・125ccを超えるオートバイ
中部運輸局岐阜運輸支局・登録部門 … ☎050-5540-2053
飛騨自動車検査登録事務所 …… ☎050-5540-2054
※テレホンサービス（録音による案内）は、24時間利用可能です。
- ◆軽自動車
軽自動車検査協会岐阜事務所 …… ☎050-3816-1775
- ◆125cc以下のオートバイ
七宗町役場 住民課 …… ☎0574-48-1144

税金関係

- ◆自動車税・自動車取得税
岐阜県自動車税事務所 …… ☎058-279-3781
- ◆軽自動車税（オートバイ含む）
七宗町役場 住民課 …… ☎0574-48-1144

わくわく体験館のガラス工芸講座

講座名 吹きガラス 基礎講座〔6回講座〕

- 期日時 水曜から日曜までの希望の日時で、6回の講座を受講できます。
- 内容 高温で溶けたガラスを、自分好みのカタチに仕上げていきます。講師が丁寧にご指導しますので、初心者の方も安心してご参加いただけます。



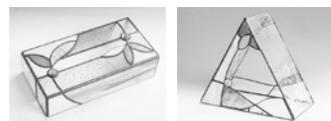
- 対象 大人
- 参加費 27,000円(材料費・消費税込)
- 場所 わくわく体験館
- 締切 随時

※吹きガラス体験60分・90分コースもあります。

講座名 令和8年度スタンドグラス基礎講座① テラリウム・ティッシュボックス〔4回講座〕

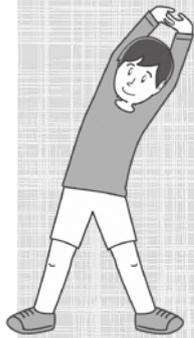
- 期日 ●木曜コース…4/9、4/16、4/23、5/7 午前9時～12時(正午)
●金曜コース…4/10、4/17、4/24、5/8 午後1時～4時
●土曜コース…4/11、4/18、4/25、5/9 午前9時～12時(正午)
- 内容 スタンドグラスの基礎を学びながら、作品作りを楽しんでいただけます。今回は、テラリウム8種類・ティッシュボックス6種類の中からお選びいただけます。

- 対象 大人
- 定員 各コースとも8名(先着順)
- 参加費 テラリウム 18,900円
ティッシュボックス 19,600円(材料費・消費税込)
- 締切 3月30日(月)



詳細はお問い合わせください
問い合わせ・申込先

わくわく体験館 〒509-0247 岐阜県可児市塩河1071-4
☎0574-65-1515



\ 大人気！ 健康運動指導士・金子先生が教える /

はっらっ 貯筋教室



あなたも一緒に、いつまでも健康な体を手に入れませんか？

\ 肩や膝、腰などに痛みのある方、ぜひご参加ください！ /

健康運動指導士が体のお手入れ方法を伝授！！楽しく体を動かすことで体調を整え、筋力アップや痛みの緩和を図ります。

対象者

おおむね65歳以上の方

(医師に運動制限をされている方は医師の許可が必要です)

内容

血圧測定等健康チェック、講話、

簡単！体のお手入れ方法 (ストレッチや筋トレ、有酸素運動)

持ち物

水分補給用の飲み物、タオル、上靴

時間

神測C.C、木の国七宗C.C とともに10時00分～11時30分

令和8年度 教室日程

神測コミュニティセンター 【水曜日開催】			
4月	15日	10月	7日、21日
5月	20日、27日	11月	4日、18日
6月	3日、17日	12月	2日、16日
7月	1日、15日	R91月	20日
8月	5日、19日	2月	17日
9月	2日、16日	3月	17日

木の国七宗コミュニティセンター 【金曜日開催】			
4月	10日	10月	2日、16日
5月	1日、15日	11月	6日、20日
6月	5日、12日	12月	4日、18日
7月	3日、17日	R91月	8日
8月	7日、21日	2月	5日
9月	11日、18日	3月	5日

参加費無料です！お申し込みお待ちしております！

申込先

健康福祉課 地域包括支援センター

☎ 0574-48-2046

この教室は、清流の国ぎふ健康ポイント事業対象事業です

【申込期限】

3月19日(木)
午後5時



令和7年度

いきいき 健^{けん}口^{こう}教室

～ 低栄養予防・口腔ケア編 ～

3/17^火 木の国
七宗C.C

3/18^水 神湊
C.C

午前10時～午後2時

午前10時～午後2時

10:00 栄養教室
～
12:00 低栄養予防
について

12:00 昼食
～
13:00 休憩

13:00 口腔教室
～
14:00 お口の健康に
ついて 解散

栄養教室

講師：管理栄養士 福井さん



今回は「低栄養予防」について調理実習を交えてお話しします！
「歳を重ねるにつれて、食べられる量が少なくなった」そんなことはありませんか？加齢と共に消化吸収機能が低下するため、若い頃より栄養面を意識することが健康維持には必要です。一緒に若さを保ちましょう。

- 鶏ささみのマヨポン照り焼き
- きのこの酸辣湯（サンラータン）
- 水菜の手作りごまドレサラダ
- 豆腐とバナナの揚げないドーナツをつくります！

今回は「お口の健康づくり」についてお話しします！
最近口が乾燥する、飲み込みにくい・硬いものが食べにくい・歯ぐきが腫れる…そんな不調ありませんか？お医者さんにはなかなか聞けない小さな疑問をお答えします！

- お口の健康についての講話
- お手入れ方法
- お口の体操などについてお話しします！

口腔教室

講師：歯科衛生士 生駒さん



持ち物

- 参加費 300円
- マスク
- エプロン
- 三角巾
- 米0.5合
- 歯ブラシ（歯磨き方法を学びたい方）

お申し込み
お問合せ

健康福祉課 地域包括支援センター
☎ 0574-48-2046

各会場先着14名までです！お申し込みはお早めに！！

【申込期限】
3月6日^金 午後5時

議会だより

第4回 定例会

定例会を12月4日(木)から12月11日(木)まで開催しました。

提出案件は、条例関係4件、協議関係1件、予算関係6件、協議書の締結関係1件、及び議員提出議案として2件について審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、報告を2件いたしました。

条例関係

議第58号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第61号七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正に伴い、農地利用適正化推進委員を令和8年度の改選より委嘱しないことから「農地利用最適化推進委員」を条文から削るため条例の一部を改正するものです。

議第59号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告に準規して七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正するもので、全体では3.3%の引き上げです。内容としては、期末手当は、年間で0.05月分の引き上げ、通勤手当等の引き上げ並びに給料表の改正です。また、七宗町議会議員及び七宗町特別職職員の期末手当の引き上げ、七宗町会計年度任用職員の給与等の引き上げなど、関係する条例の一部も併せて改正するものです。

議第60号 七宗町収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例について

岐阜県収入証紙が令和7年12月末をもって販売終了となり、収入証紙販売事務が終了となることから、条例中の岐阜県収入証紙の文言を削るため条例の一部を改正するものです。

なお、施行期日は、令和8年1月1日からとするものです。

議第61号 七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部を改正する条例について

現在、農地利用最適化推進委員3名を委嘱しており、農地面積が200ha以下の市町村においては、推進委員を委嘱しないことができることから、農地利用最適化推進委員の定数を削るなど条例の一部を改正するものです。

なお、施行期日は、令和8年7月20日からとするものです。

協議関係

議第62号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

令和8年3月末をもって岐阜県市町村会館組合が、岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退することから、組合規約の一部を変更することについて地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、施行期日は、令和8年4月1日からとするものです。

予算関係

議第63号 令和7年度 七宗町一般会計補正予算(第5号)

既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ582万5千円増額し、予算総額を36億22万円とし、地方債の補正で利率を3.0%以内から4.0%以内に変更するものです。

主な歳入として、分担金及び負担金の増額については、美濃加茂市の介護認定審査会に派遣している職員の人件費負担金として429万2千円、財産収入の増額については、中部電力が行う支障木伐採により町有地の立木売払い代として支払われる233万2千円などです。諸収入の増額については、3月24日の落雷により神測小学校の消防設備などが被害を受けたため、復旧に係る修繕費に対する災害共済給付として支払われる417万2千円などです。

歳出について全体では、人事院勧告に基づく給与等の改定による人件費等の増額です。

総務費では、公約である窓口業務を本庁舎に集約させるため、課の配置換えを実施する庁舎の改修工事費及び応接セットなどの備品購入費などにより、財産管理費を852万1千円増額します。土木費では、主要地方道可児・金山線の追洞地内の地質調査費や、富加・七宗線の待避所設置工事の事業促進に伴う、道路改良工事負担金358万5千円の増額などです。消防費では、防災行政無線操作卓更新業務の完了により、210万5千円の減額、全国瞬時警報システム(Jアラート)の更新業務については、令和8年出水期から開始予定の新しい防災気象情報に対応するため313万1千円増額します。

教育費では、統合に伴う小学校備品等の運搬業務委託料として101万円の増額などです。なお、予備費については、調整により188万4千円を減額します。

議第64号 令和7年度 七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ417万円減額し、歳入歳出予算の総額を4億8,186万1千円とするものです。

主な内容は、歳入の繰入金、歳出の委託料などの減額です。

議第65号 令和7年度 七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ4万8千円減額し、歳入歳出予算の総額を6億4,761万5千円とするものです。

主な内容は、歳入の繰入金、歳出の委託料の減額です。

議第66号 令和7年度 七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ41万4千円減額し、歳入歳出予算の総額を9,784万2千円とするものです。

主な内容は、歳入の繰入金、歳出の委託料の減額です。

議第67号 令和7年度 七宗町簡易水道事業会計補正予算(第3号)

収益的支出の総額は変更ありませんが、営業費用のうち原水及び浄水費を20万円減額し、総係費を同額の増額です。また、資本的支出についても、総額について変更はありませんが、建設改良費では委託費を312万4千円減額し、工事請負費を同額の増額です。

企業債の補正で利息を4.0%以内に変更するものです。

議第68号 令和7年度 七宗町下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出の総額は変更ありませんが、主に、浄化槽の修繕費などの営業費用の処理場費を増額、職員給与など総係費の減額及び企業債の補正で利息を4.0%以内に変更するものです。

協議書の締結関係

議第69号 美濃加茂市と七宗町の定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書の締結について

圏域を構成する市町村がそれぞれの役割を担って「住み続けたい、住んでみたい」と思えるまちの実現をめざすため、第4次共生ビジョンを策定し、美濃加茂市との間において定住自立圏の形成に関する協定を全部変更するため、議会の議決を求めるものです。

なお、協定の締結日は令和8年4月1日です。

議員発議

発議第4号 七宗町議会基本条例の制定について

七宗町民憲章の理念の下、町民の負託に応え、町民福祉の向上を図り、活力ある町政の発展を目指し、公平公正で開かれた議会運営を実現することを決意し、条例を制定するものです。

なお、施行期日は、令和8年1月1日からとするものです。

発議第5号 令和8年度 簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書について

自然災害への対応など水道施設の強化が急務であり、財源確保も難しく進んでいないような状況であるため、持続可能な簡易水道な簡易水道を整備・運営していくためにも令和8年度予算編成にあたって特段の配慮を国会をはじめ政府機関等にお願いするための意見書です。

報告関係

報告第8号 例月出納検査結果報告書について

報告第9号 令和7年度定例監査の結果報告について

各議員の採決の状況

	加納 竜也	和田 真一郎	上野 和義	古田 好文	松山 成美	中島 寛直	福井 徳一
議第58号	○	○	○	○	—	○	○
議第59号	○	○	○	○	—	○	○
議第60号	○	○	○	○	—	○	○
議第61号	○	○	○	○	—	○	○
議第62号	○	○	○	○	—	○	○
議第63号	○	○	○	○	—	○	○
議第64号	○	○	○	○	—	○	○
議第65号	○	○	○	○	—	○	○
議第66号	○	○	○	○	—	○	○
議第67号	○	○	○	○	—	○	○
議第68号	○	○	○	○	—	○	○
議第69号	○	○	○	○	—	○	○
発議第4号	○	○	○	○	—	○	○
発議第5号	○	○	○	○	—	○	○

○は賛成 ×は反対 ※松山成美議員は議長のため、賛否同数の場合以外は採決には加わりません。

議第60号 七宗町収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例について

福井徳一 議員

Q. 岐阜県の収入証紙の販売がなくなるのか？

会計室長 杉浦貴子

A. 令和7年12月31日をもって販売が終了します。町でもパスポートを取得する際に必要であったため、会計室で販売しており、手数料収入がありました。販売終了するため、条例の改正を行うものです。

議第61号 七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部を改正する条例について

中島寛直 議員

Q. 七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部を改正する条例で農地利用最適化推進委員を廃止するというのですが、その役割は農業委員の補助という重要な役目を担っています。特に農業委員が役割をきちんと果たしていればいいのですが、そうではないときにはその役割の重要性は増すと考えています。今、七宗町の農地が200haを切っているのは耕作放棄地や遊休農地が増えているためであり、そのような中、農業が衰退している当町で、廃止していいのか？

ふるさと振興課長 加藤裕規

A. ご指摘のとおり、七宗町の農業は担い手不足、高齢化により衰退してきています。しかし、農地面積が200ha以下の市町村に設置義務のない農業委員会や農地利用最適化推進委員を200ha切ったからといって無くしてしまうと、農業会議といった機関との連携もとれなくなることや農業の推進、農地の保全という重要な役割も果たすことが難しくなりますので、農地が200ha以下ではありますが、当町は農業委員会を設置しています。しかし、農業の担い手不足、さらに高齢化によりお願いできる人材が各地区に少ない状況でありますので、来年7月の改選時期に合わせて、農地利用最適化推進委員につきましては置かないこととするため、条例の改正案を提出いたしましたのでご理解いただきますようお願いいたします。

議第67号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

福井徳一 議員

Q. 大塚地内に予算化されていた水道管布設替工事は今年度行わないのか？

水道環境課長 石黒義仁

A. 今年は補助金の付きが40%と悪いため補助金については、中麻生地内の工事に振り分け、中麻生地内の事業を完成させたいと思っています。そのため予定されていた大塚地内の工事は見送り、また改めて来年度申請し、補助金がいただければ工事を行っていただければと思っています。

質問

今後の経年化資産および老朽化資産となる水道管の管路更新について



加納 竜也 議員

全国的に水道管の老朽化が深刻な社会問題となっています。全国では、法定耐用年数40年を超過した管が全体の2割を占めていて、この割合は年々増加傾向にあります。七宗町においても、令和5年4月時点で総管路延長が9万2,588mで、そのうち法定耐用年数を超えた管が2万2,956mありました。耐震管への布設替え及び老朽管の布設替えを順次行っていますが、追いついていない状態だと思います。平成30年度から11年間の七宗簡易水道事業の計画があり、令和10年度で最終年度を迎えます。

現在、法定耐用年数を超える管路がどの程度あり、今後の管路更新の予定はどのようにお考えか、お聞かせ願えますでしょうか。

答弁

水道環境課長 石黒 義仁

七宗町の水道事業は、昭和44年度より整備が進められ、昭和63年度に一部地域を除き、8給水区域より町内全域99.7%において水道が利用できるように整備されています。

令和7年4月時点での管路延長は、総延長9万2,604m、耐震整備した管路延長は1万5,054mで管路耐震化率は16.3%です。また、耐用年数を超過した延長は2万609mで全延長の22.3%となっています。また、令和9年度には、昭和60年度から63年度に整備した中神淵給水区域の管路が耐用年数を超えるため計画的な耐震管への更新が必要であります。

事業計画では、平成30年度から令和10年度までの11年間の実施計画により、基幹管路、老朽管路から逐次、耐震管に更新を進めているところでありますが、資材単価や工事費の高騰、補助金減額などにより計画通りの事業執行が困難な状況もあり、来年度実施計画を見直し、優先順位を決定し、着実に継続して事業推進をしていきたいと考えております。生活には欠かせないライフラインの確保のため計画的に取り組んでおります。

質問

水道料金の改定について

加納 竜也 議員

給水量が減少し、水道の収益も減少しているため、水道事業も厳しい状態にあると思われます。平成28年度から令和8年度間の七宗町簡易水道事業経営戦略において、令和6年度に10%増の改定を予定しておりましたが、改定されませんでした。

来年度から、次の10年の経営戦略計画での今後の料金の改定について、どのような計画なのか、お聞かせ願えますでしょうか。

答弁

水道環境課長 石黒 義仁

水道事業の経営については更なる補助金の活用や支出の見直しなど取り組んでおりますが人口減少、使用者の節水意識の向上などにより、使用水量ともに料金も減少しているほか、

維持管理費は施設の老朽化や材料・人件費の高騰により年々増加しており、事業運営は益々厳しい状況であります。

ご質問の料金改定の状況は、平成26年度に、10㎡までの基本料金1,800円(税込み)と1㎡220円(税込み)に料金改定しております。令和元年度には、消費税率改定に伴い10㎡までの基本料金を1,833円(税込み)と1㎡あたり224円(税込み)に改定し、現在に至っております。

今後の料金につきましては、先ほど説明した営業収入が減少していることや、維持管理費高騰等により供給単価に対し給水原価が2倍強になる現状や、予算でも認めて頂いている一般会計からの補助金や出資金で事業が運営されていることなどを踏まえ料金改定は避けられないと考えております。平成28年度に策定をした七宗町簡易水道事業経営戦略においても、令和6年度に料金改定を必要としていますが、現状の物価高騰による生活への影響など様々な要因を考慮し、改定期間については、議員の皆様にも意見を頂き、協議しながら決定していきたいと考えております。

質問 神淵小学校校舎を活用した子育て支援拠点の整備について

和田真一郎 議員



来年3月をもって閉校となる神淵小学校の校舎活用についてお伺いします。

これまで地域の子どもたちを長年見守り、育ててきた場所を廃校とともに、ただ閉ざしてしまうのではなく、子育て支援や地域交流の拠点として再生していくことが重要だと考えます。近年、町内でも共働き世代の増加や子育ての孤立感を抱える保護者の声が多く聞かれます。七宗町では、子育て世代の流出が課題であり、地域で安心して子育てができる環境づくりは急務です。

そのような中で、旧校舎や運動場を活用し、親子の交流や遊び場となる子育て広場、放課後児童クラブや学習支援の場、高齢者や地域住民との多世代交流スペースなど、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進めることができれば、地域の温かさを生かした子育て支援モデルとなるのではないかと考えています。

来年4月以降の神淵小学校校舎の活用について、3点お伺いします。

1. 神淵小学校校舎について、町として現在どのような活用方針を検討しておられるか、お聞かせください。
2. 子育て支援や地域交流の拠点としての利活用を検討するお考えはあるか、また、地域住民や保護者の意見を反映させる仕組みを設ける予定はあるのか、お伺いします。
3. 他地域における廃校活用事例を踏まえ、七宗町の特色を生かした子育て地域共生拠点としてのモデル事業を検討するお考えはありますか。

答弁

教育課長 加納雅也

廃校となる小学校の校舎につきましては、地域の皆さんの思い出が詰まった貴重な財産であり、これを有効に活用することは、今後のまちづくりにおいても大変重要であると考えております。

当町では、少子高齢化が進む中で、子育て世代の定住促進と、地域コミュニティの維持・活性化が大きな課題となっております。こうした状況を踏まえ、廃校舎については、子育て支援や地域の交流の拠点として再生していく方向で検討してまいります。具体的には、放課後児童クラブの機能を整備すること、また、地域の皆さんが子どもたちと一緒に体験活動や文化活動を行えるような多世代交流の拠点として、教育的な視点も視野に入れてまいります。

さらに、他地域における廃校活用の事例につきましても参考にしながら、地域の文化活動の場、町の活性化やにぎわい創出にもつながるよう、多様な利活用の可能性を検討してまいります。

なお、地域の皆様のご意見につきましては、日ごろの地域との対話やこれまでに地域や保護者の方々から寄せられた声など、既にいただいている内容を踏まえながら検討に反映してまいります。廃校舎を単なる「使われなくなった施設」とするのではなく、「地域を支える新たな拠点」として再生し、子どもから高齢者までが安心して暮らせる、魅力ある七宗町づくりにつなげてまいりたいと考えております。

質問 町道の安全管理体制

福井 徳一 議員



町道整備については、毎年計画的に舗装や改良等が実施され、住民の生活道路の安全確保に努めていただいております。道路のり面の老朽化等が進み、落石防止のネットやコンクリート吹きつけ、また、河川からの積み上げられた石垣の崩落箇所など、いつまでこのままの状態だと、そんな声が住民の方から聞こえてきます。学校統合も進み、町道を細やかにバスも運行しております。

また、これからの季節、凍結や積雪等でそういった対応も懸念されます。

町道に架かる橋の点検等々も含め、町道の一斉点検を行う必要があると思いますが、今後の整備計画を伺うものです。

答弁

建設課長 佐伯 義則

町道については、安全に通行できるよう、毎年修繕・改修工事を実施して適正な維持管理に努めております。また、住民や地区からの通報や要望を受けて、危険個所の改修や職員による確認点検を実施しています。

橋梁については、5年サイクルで町道に架かる163橋の法定点検を実施し、結果に基づき修繕や補強等の工事を実施しております。橋梁以外の道路構造物、コンクリート吹付、ロックネット、擁壁やブロック積み等の点検については、平成25年度に実施し、修繕等の対応を行いました。年数が経過しましたので来年度に道路構造物調査の実施を計画しております。

調査結果に基づき修繕等の対応を行い、安全で安心して利用できる町道の維持に努めてまいります。

質問 スポーツ広場について

福井徳一 議員

事業や行事は、全てにおいて目的を持ち、目的達成のために計画を立てて実行するものでございます。

スポーツ広場の目的としては、町民の健康づくりの取組の応援といった目的を持っております。そう解釈しておりますが、ここ2年続けての悪天候のために中止となっております。その参加数の見直しが必要ではないかと思うわけでございます。町内には32の地区自治会が形成されております。参加は、今年も8地区と聞いております。参加されない地区の理由、何だったのでしょうか。検証され、行事は終了され、終わったごとにその目的の達成率、何%であったかということを検証していただきたいと思うわけです。そうした細やかな反省の下で、次の事業の計画が立案され、事業や行事が進化を続けるものと思っております。

多くの町民がスポーツを通じて一堂に集まり、同じ時を過ごす、以前の町民運動会から現在のスポーツ広場へと変化をしてきましたが、今、住民の高齢化が進み、種目も変わっております。老若男女が参加できるスポーツ、レクリエーション的な広場へと、いま一度、大きな改革が必要ではないかと思うわけでございます。

今後の取り組みについて伺うものです。

答弁

教育長 早野 稔

町民の心と身体健康増進については、町としても、スポーツ広場のみならず、スポーツ推進委員が主体となるウォーキングやカローリング等の軽スポーツ大会、体育協会や文化協会の活動、また、健康福祉課での各種健康診査や健康教育、健康相談等、町民の健康寿命の延伸を目指した活動を実施しており、町民の多くの皆様の生きがいがづくりやふれあい・交流の場ともなっております。

そうした中、スポーツ広場においても、開催趣旨である「体力の向上や健康保持、ふれあいの中から地域連帯感を深めること」を考え、多くの地区が参加しやすいように種目等の内容を検討し開催してきました。今年度も地区対抗として3つの種目と気軽に軽スポーツを体験できる場の提供として「モルック」のコーナーを計画しましたが、参加申し込みが全く無かったのは20地区で全体の約3分の2となりました。不参加の理由について、一般的な要因としては、少子高齢化の進行や、生活スタイルの多様化により、住民の余暇時間やスポーツへの関心に変化していることが考えられます。

また、検証までは行っておりませんが、年齢的に無理な種目があると感じられていることや、少人数の種目でも地区として集められない、他の行事と合わせて行ったらどうかなどのご意見もいただいております。

町としても、これまでのような開催には限界があると考えておりますので、開催方法や多様な世代が参加しやすいプログラム等の内容について、実行委員会を組織する各団体とも十分に協議し、町民の皆様が気軽に楽しみながら健康保持を図れるような開催を目指してまいります。

質問 今後の事業目標達成の施策

福井 徳一 議員

先日、来年度の主要事業の説明はございました。主要事業とは、年度内の事業活動の中で、最も重要で重心的な事業であり、政策目標達成のための不可欠な事業であると理解しております。主要事業に特定する意味は、限られた財源を最も効果的に活用し、予算や資源を重点的に投下し、政策的な判断を要する事業であるとも思っております。

昨年度の主要事業の中でも、着手できず、今年度に持ち越されている現状であります。そこで、今後のあらゆる事業、政策目標達成のために、行政のみでなく、民間企業のノウハウを活用して、コスト削減や地域活性化など、目標達成のために、企業との連携をどのように考えておられるか、ご質問をいたします。

答弁

町長 堀部勝広

政策を達成するためには行政のみだけではなく、民間企業との連携による施策は必要不可欠なものと考えております。その一つとして、本年度より総務省の事業であります、地域活性化企業人制度を進めております。この事業は企業社員を一定期間派遣していただき、町が取り組む施策や地域課題に、専門的なノウハウや知見を即戦力人材として取り組んでもらい、政策達成や地域活性化を図る制度であります。

9月から、この事業により農業土木に精通された社員を協定により派遣してもらい、農業関連の支援をしていただいております。また、11月からはDXに精通された企業人を総務省ホームページで募集しており、当町の求める人材確保に向けて積極的に進めていきたいと考えております。

行政職員では補えない専門分野を支援して頂くことで、行政力の強化を図るとともに、より一層充実した事業目標達成につながるものと考えております。

また、私自身も公約で掲げさせていただいた、企業等へのトップセールスに取り組んでおり、いろいろな出合いの場で企業の方と会話や意見交換を通じて、当町の活性化につながる企業連携の模索や、企業誘致等も進めております。

質問 企業誘致について

古田 好文 議員



9月の一般質問で、岐阜県の企業誘致課とアドバイザー契約を締結されたことをお聞きして、今後の七宗町に食品販売会社誘致の可能性を感じました。あれから3か月しか経過しておりませんが、個人的には興味深いご答弁をいただけたので、何か企業誘致課よりご案内などございましたら教えていただけないでしょうか。

答弁

町長 堀部勝広

議員同様、企業誘致や既存の商工業者様の活性化策は、本町の行く末を担う最重要施策のひとつとして私自身捉えております。そこで、岐阜県からの支援のみならず、当町企業誘致

担当職員と共に、私自身も企業への働きかけや町のPRに取り組んでおります。その結果の現れとして、民間の方々の力も借り、今月5日に、神淵コミュニティセンター付近に乾燥専門のランドリーがオープンしております。その他にも少しずつですが、期待の持てる声は届いております。しかし、残念ながら、現段階で皆様にご報告できるまでには至っておりません。1日も早く、議員の期待に応えられるよう取り組んで参ります。

再質問

古田好文 議員

乾燥専門のランドリーがオープンして便利になり、住民の皆さんもお喜びになったことと思います。

そこで、再質問になりますが、そのほかで販売会社などへの働きかけや、少しでも期待できそうなお話でも、ざっくりで結構なので教えていただければ、町民の皆さんも期待と楽しみを感じられるのではないのでしょうか。

答弁

町長 堀部勝広

現在、様々な分野の方々に対し、担当課職員とともにトップセールスを隈なく行っています。そうした状況のなか、心強い提案をいただけるようになってきています。しかしながら、影響や事の重大性を考え、慎重に進めており、現段階で皆さんに報告し、検討いただくところまでは進んでいないと判断しております。繰り返しになりますが、こうした点をご理解いただきますことをお願いします。

質問 7つのチャレンジ教育環境について

古田好文 議員

前回堀部町長より、岐阜大学との提携により、休日の七宗高校設立などの順次協議を行いつつ進めておりますとお聞きしましたが、これも岐阜大学との進捗がございましたら、教えていただけないでしょうか。

答弁

町長 堀部勝広

私の公約の「日本一の教育環境」に関する施策の一つである休日七宗高校については、当町で高等教育を受けられる環境を整備し町の魅力向上にむけ、岐阜大学との連携をはかり他の自治体では経験できない学びの場を提供できるよう推進しています。

具体的な進捗につきましては、町内の高校生生のニーズ把握のためアンケートを7月に実施し、結果を踏まえて岐阜大学と講義内容について検討を重ねております。

その中で、令和8年1月には岐阜大学地域連携推進本部と覚書を締結する予定であり、令和8年度には年間4回の講義を実施できるよう協議しております。また、運営事業にかかる費用についても令和8年度に予算計上予定であります。

当町に、町内外より多くの高校生が夢を持って来ていただき学べる環境を整備することで、当町の良さを発信し、今後の関係人口の増加にもつなげてまいりたいと考えております。

質問 金幣社神湊神社の文化財登録について

上野和義 議員



歴史的には宝亀元年11月、1300年前、当時の神職、藤原朝臣出雲より、大国主神を、御佩郷の基礎を築いたといえる御佩郷は遺跡がありますので、金幣社神湊神社を文化財として登録すべきと考えていますが、町としてのお考えをお聞きしたい。

答弁

教育長 早野 稔

金幣社神湊神社については、神湊神社氏子総代会から、令和6年8月に町有形文化財への指定にかかる申請書が提出されており、現在、町文化財保護審議会で、同神社が地域の歴史・文化を示す貴重な資源であり、保存及び活用の観点から有形文化財としての指定が適当であるかを慎重に審議いただいております。

指定にあたっては、歴史的・文化的価値の明確化や保存・管理に対する支援の対象となりやすいなどのメリットが考えられる一方、管理上の制約の増加や活用の自由度の低下などのデメリットも考えられるため、県からの助言も受けながら、また、氏子総代会のご理解も得ながら、文化財保護審議会で総合的な議論をいただき、指定の適否を判断してまいります。

町としましては、地域の貴重な文化資源を適切に次世代へ継承する観点から、慎重に必要な手続きを進めてまいります。

質問 葉津文楽資料館の建設について

上野和義 議員

文楽は葉津で生まれて、今は町外に出ておりますが、葉津へ帰ってきたいと。しかし、帰ってくるには、構えるところが欲しい。

葉津地区には古来、葉津文楽がありますが、今、浄瑠璃をつくって、当時の人が、名前を言ったら塚本でございますが、それを楽しむ文化がありました。七宗にはすごい文化があると思います。

もう一度この文化を地域に携えて、その文芸、文楽人形は現在、関の岐阜県博物館、関におるよりも、やはり葉津へ帰ってきたい、返したい、私はそう切望しております。

そのためには、環境を整えて、もう一度この葉津に資料館を建設して、町の文化遺産として資料館を建設し、今、私たちが後世につなげなければ、七宗は、ということで、やはり文化を大切にしたいという気持ちでいきたいと思っております。

答弁

教育課長 加納雅也

葉津文楽人形については、現在、岐阜県重要有形民俗文化財に指定され、岐阜県博物館で適切に保管されております。県博物館には、専門的な保存管理体制や設備が整っており、長

期にわたって文化財を良好な状態で維持できる点が大きな利点であります。また、県全体の文化財として広く公開され、多くの方に知っていただける機会が確保されていることも重要な意義と考えております。

一方で、資料館を新設し、人形を当地で展示・保管することにつきましては、施設整備費や維持管理費に加え、文化財保存に必要な専門的設備や職員体制の確保など、多くの課題があります。特に有形民俗文化財の保存には高度な管理が求められ、当町が単独で十分な環境を整えることは極めて難しい状況であります。

このため、葉津文楽人形については、引き続き県の適切な保存環境のもとで保護いただくことが、文化財を将来にわたり確実に継承する上で最善であると考えております。町といたしましても、貴重な歴史文化としての価値を伝えるため、可能な取り組みについて今後も検討・実施してまいります。

質問 農地の適正化利用について

中島 寛直 議員



町内各所に荒れた田畑、田んぼ等々が見られるようになり、数十年前資金を導入し整備した田んぼにも草が生え、木が生え、獣のすみかとしたところも多くあります。

また、農業委員会が公表している農地利用の適正化の推進の状況と事務の実施状況においても、兼業農家が主体であり、高齢化により耕作放棄地が増えていると、行政も十分認識されておると思います。

そこで質問ですが、農業委員会における適正化活動のさらなる推進のために、農業委員の皆さんにタブレットを導入されていると思いますが、タブレットの活用状況はどのようになっていますか。

また、荒廃、遊休が進んでいる町内の農用地について、タブレットを使った事業推進は行われているのでしょうか、お伺いいたします。

答弁

ふるさと振興課長 加藤 裕規

タブレットの利用につきましては、農地パトロールの際に、各地区の農業委員がタブレットで入力した遊休農地の現況のデータを役場で取りまとめ、遊休農地の発生、解消状況に関する調査を報告する際に利用しております。導入前まではプリントアウトした地図を用意し、地図を基に現地を確認し、遊休農地の状況を現地で手書きをし、集めた後に、一筆一筆、手入力を行ってリスト化していたため、導入することで、調査結果を容易に出力できるようになり、作業効率は大幅に上がりました。

また、農業委員の活動記録の入力について、現在は紙の手書き様式を利用しておりますが、今後はタブレットにて記録の入力を行うための研修を予定しており、研修後は、紙の報告書で回収しているものがシステムで一元化できるようになり、活動記録の管理の効率も上がると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

質問 これからの農業振興について

中島寛直 議員

江崎知事は、地方からつくる新しい日本の形と言われます。一つに、農業の農林業が上げられていました。林業は、間伐材の利用等々、農業は、地産地消と給食、食料自給率の向上などを、耕作放棄地をなくし、効率よい農作物を生産する耕作放棄地が増え、農業者が減少しておりますが、町長としてこの状況をどう捉えておられますか。今後どのような農業振興を図られるか、お伺いします。

答弁

町長 堀部勝広

知事の地方からつくる新しい日本の形のご講演は、残念ながら、私自身、直接お聞きすることができておりませんので、この場でそれに沿った発言は控えさせていただきますが、私自身の考える新しい日本の形をつくる上での七宗町の役割について少し触れさせていただきます。

中山間地域であり、他の自治体以上に少子高齢化、人口減少の進んでいる当町の農業の振興を考えると、地産地消、自給率の向上は取り組まなければいけない課題だと思っております。

また、高齢者の方が今より楽しく、楽に営める農業構造を速やかに構築する必要性があるとも考えております。

そこで、長期的には各地区の生産者の中核となって牽引する法人を組織し、各地区の生産者の作業負担を軽減することで、持続可能な農業の確立を検討していかなければならないと今は考えています。短期的には、可茂森林組合様の竹チップを利用し、耕作地周辺の除草効果を確認するためのトライ事業など、農作業を軽減できる可能性のある提案に対し、来年度助成を行うことになっています。

林業においては、民間の方々の力を借りて山の価値を高めていきたいとも考えております。その一環として、企業のニーズに沿った企業の森を現在3社に提案させていただいております。

また、高等学校や専門学校との共同で、学びの場としての山にも力を注いでおり、今までとは違った試みで林業の活性化を図っています。

質問 茶業振興について

中島寛直 議員

私は、定例会において町内に茶工場を整備できないかと質問したところ、ふるさと振興課からは、新たな茶工場を整備することで、茶業の促進や耕作放棄地の減少につながることは難しい現状であると考えているという答弁でございました。

現在、町内にはどれだけの面積があり、何軒の方々が茶業をされているか、把握しておられればお伺いしたいです。申したのは、今、米騒動と同様な事態が起きそうと、茶業界の話です。昨今、お茶ブームで、抹茶ブームで、お茶どころである九州地方では海外に輸出

する茶葉が増え、国内に出回る茶葉が減り、静岡あたりでも茶葉が足りない現状にあります。静岡から白川茶を買い付けに来られている、茶葉が不足する事態が起きています。

そこで質問です。ふるさと振興課長は、茶工場の整備が茶業振興につながるの難しいとのご答弁でしたが、お茶不足となっている昨今、町として、茶業振興を展開していく予定はないでしょうか。構造改善事業などで整備した神淵、上中切、万場、寺洞地区にある茶園も、今手をつければまだ茶園として復活できます。

答弁

ふるさと振興課長 加藤 裕規

今現在町内では、約7haの茶園があることは把握をしておりますが、ほとんどの方が自家消費のために耕作されており、専門で茶業を営んでみえる方の把握はしていません。

今までの状況を見てわかるように、生産者の高齢化や担い手不足により、行政が主体となって茶業振興を行うには限界がありました。今後茶業振興に力を注がれている方が中心となり組織を結成され、活動をしていただくことを期待しております。生産者が主体となり頑張っていた組織には、行政も支援していきたいと考えております。

議会の動き

11月

- | | | | |
|-----|---|-----|-----------------------------------|
| 1日 | 七宗町社会福祉協議会福祉大会(木の国七宗CC)
政権与党国会議員との意見交換会(岐阜市) | 16日 | ふくしまつり(サンホーム七宗)
御高町制施行70周年記念式典 |
| 4日 | 可茂町村議会議長会及び正副議長懇談会
(美濃加茂市) | 17日 | 大会「人口減少と戸別下水道(岐阜市) |
| 5日 | 知事と町村議長との意見交換会(岐阜市) | 19日 | 市町村議会議員新人議員研修(滋賀県)
<~21日> |
| 6日 | 可茂地域市町村議会議員研修会(可児市) | 26日 | 七宗町福寿会歌謡大会(サンホーム七宗) |
| 11日 | 町内視察 | 27日 | 例月出納検査 |
| 12日 | 町村議会議長全国大会(東京都)<~13日> | 28日 | 議会運営委員会
議会全員協議会 |
| 13日 | 七宗町青少年育成町民会議安全研修会(神淵CC) | | |

12月

- | | | | |
|-----|----------------------------|-----|---|
| 1日 | 岐阜県町村議会議長会評議員会(岐阜市) | 17日 | 可茂地域一部事務組合議会定例会(美濃加茂市) |
| 4日 | 七宗町議会第4回定例会(開会)
総務常任委員会 | 22日 | 議会報編集委員会 |
| 11日 | 七宗町議会第4回定例会(閉会) | 23日 | 七宗町第六次総合計画第3回審議委員会
加茂東部3町村議会議員交流研修会(白川町) |
| 12日 | 年末交通事故防止総決起大会(木の国七宗CC) | 25日 | 例月出納検査 |
| 14日 | レッキーマラソン | 27日 | 七宗町消防団年末夜警出発式(木の国七宗CC) |

1月

- | | | | |
|-----|--------------------|-----|--------------------------|
| 5日 | 仕事始め式 | 26日 | 例月出納検査
可茂消防事務組合消防長等面談 |
| 8日 | 年始挨拶まわり | 27日 | 地方財政対策等説明会及び合同懇談会(岐阜市) |
| 10日 | 二十歳を祝う会(木の国七宗CC) | 30日 | 議会報編集委員会 |
| 11日 | 七宗町消防出初式(神淵CC及び周辺) | | |
| 13日 | おいでよふる里まつり実行委員会 | | |

健康だより

＼ 今月の健康コラム /

こころの健康に目を向けよう

日本の平均寿命は、世界的に高い水準で、その一因には医療制度の充実があげられるため、この先医療の進歩とともに平均寿命はさらに延伸していくことが予想されます。

では、健康寿命はどうでしょう。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。日常生活に制限のない期間と、自分が健康であると自覚している期間から算出され、日本の平均寿命と健康寿命には、約10年の差があるといわれています。

健康と聞くと、身体に関する健康面が思い浮かびがちですが、WHO（世界保健機関）によると、健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であって、単に疾病または病弱の存在しないことではないとされています。その人が大切にしている価値観が守られたり、その人らしく満足した生活を送ることができれば、皆さんそれぞれの健康の形に近づいていくのかもしれない。

そこで大切になるのが、こころの状態です。身体の病気や怪我に比べると、こころの状態の変化に対応することは少なくありませんか。誰しも、日々の生活の中でストレスを感じており、気持ちが沈んだり、落ち込んだりすることは自然なことです。しかし、そのような状態が続くようになると、こころの調子を崩してしまう原因にもなります。

こころの病気は、生涯を通じて5人に1人がかかるといわれており、誰でもかかる可能性があります。眠れない、集中力がなくなる、引きこもりがちになるなど、症状は多岐にわたり個人差もありますが、なんとなくの違和感であっても、ひとりで抱え込む必要はありません。家族や友人といった身近な人、こころの相談窓口など、あなたにとって伝えやすい相手に、気持ちを伝えてください。もし、あなたの周りにそのような様子の方がいる時には、まずは本人の話に耳を傾け、相談先への相談を促すことも重要です。

こころの不調はないという方も、自分自身のこころが軽いつとを感じる場面、反対に不安が大きくなる場面はどういった時なのか、日頃からこころの状態を観察してみると、変化が起きた際に気が付ききっかけになります。また、あらかじめ身近な人に、気にかけてほしいタイミングを伝えておいたり、自分に合ったストレス発散方法を知っておくこともよいでしょう。

季節の変わり目や、環境に大きな変化がある時は、こころの状態も変わりやすいといわれています。今一度、ご自身や周りの方のこころの状態を見つめ直し、こころの健康を保てるようなライフスタイルを見つけていきましょう。

健康カレンダー

健康相談

▼乳幼児・成人健康相談

3月 6日(金) 午前9時30分～11時
生きがい健康センター

3月13日(金) 午前9時30分～11時
神淵コミュニティセンター

乳幼児：身体測定、育児相談

成人：血圧測定、尿検査、体脂肪測定

保健師、管理栄養士が相談に応じます。

★個別予約制で実施します。健康福祉課健康係(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

▼1歳児相談

3月10日(火) 午後1時～3時30分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》R7.2. 1～R7.3.3 1生

※対象の方には個別通知します。

▼母子健康手帳交付

個別予約制で実施します。健康福祉課健康係(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

所要時間は、1時間から1時間30分です。

(持ち物) ①妊娠届出書

②マイナンバーカード

健診

▼乳幼児内科健康診査

3月 5日(木) 午後1時～3時30分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》

4～5か月児：R7. 9.2.3～R7.11. 5生

7～8か月児：R7. 6.2.3～R7. 8. 5生

1歳6か月児：R6. 7.2.3～R6. 9. 5生

3歳児 : R5. 1.2.3～R5. 3. 5生

▼幼児歯科健康診査

3月10日(火) 午後1時～3時30分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》

1歳6か月児：R6. 6.1.2～R6. 7.2.2生

2歳児 : R6. 1.2.8～R6. 3.1.0生

2歳6か月児：R5. 7.2.8～R5. 9.1.0生

3歳児 : R4.1.2.1.2～R5. 1.2.2生

※対象の方には個別通知をします。

教室

▼あそびの教室

3月18日(水) 午前10時～11時15分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》乳幼児

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

七宗町役場 健康福祉課 健康係
(生きがい健康センター内)

☎48-1112 FAX48-1360

七宗町の人口

人口	3,052人	(-14)
男	1,461人	(-1)
女	1,591人	(-13)
世帯数	1,382世帯	(-4)

内訳	出生	2人	死亡	6人
	転入	5人	転出	15人

令和8年2月1日現在
(外国人を含めた数となっています)

出生

地区名	出生児	性別	保護者
上中切	福井 鈴奈	女	福井 海翔

お悔やみ

地区名	死亡者	年齢	親族
小穴	長谷部 清司	74歳	長谷部 美はぎ
室兼	土屋 敬子	75歳	土屋 勝
葛屋	福井 千代子	92歳	福井 慎太郎

3月の税・料

- 介護保険料 3月分
- 後期高齢者医療保険料 3月分

納期限 令和8年3月31日

※納付は口座振替が便利です

無料相談

心配ごと相談

期日 / 3月8日(日)
時間 / 午後1時30分～3時
会場 / 神渕
コミュニティーセンター

行政相談

期日 / 3月20日(金)
時間 / 午前10時～正午
会場 / 神渕
コミュニティーセンター

相続登記が義務化されました。

令和6年4月1日からは、死亡により相続が発生すると、相続人は3年以内に相続登記をしなければならないこととされました。放置しておくこと10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

令和6年4月1日より前に死亡し、相続した場合も対象となります。

相続に関すること お気軽にお電話ください

加茂郡七宗町神渕14892番地1
司法書士・行政書士 堀部章比己事務所
TEL 0574-46-1152

有料広告

豚骨ラーメン 飛水商店

パートさん募集

主婦の方、学生の方問わず募集しております。

基本平日に出られる方採用中です。

時給 ▶ 1,065円～(昇給あり)

勤務時間 ▶ 10:00～14:00 / 17:00～21:00

まかないあり、飲食未経験でも大歓迎です。
昼のみの出勤でも可。なんでもご相談ください。



公式SNS

飛水商店 岐阜県加茂郡川並647-2
TEL: 0574-48-2667 (担当: 井戸)



文芸七宗

◆ しんしんと里山おおう粉雪や

気付けば辺墨あがり絵のごとし

井戸和子

◆ 早朝はさぞ寒かろうと思いつ、

朝刊開く暖かき部屋

◆ 閉じる門数えきれない卒業生

思い出残し閉校となる

長谷川美登里



保育園家庭教育学級 親子ふれあひあそび・子育て講話

1月14日(水)神淵コミュニティーセンターにおいて保育園家庭教育学級を行いました。

親子ふれあひ遊びでは、体を動かす遊びを通して、親子で触れ合いながら笑顔あふれる時間を過ごしました。

園児たちはいきいきと活動し、保護者の皆さんも自然と笑顔になり、親子の温かな関わりが感じられるひとときとなりました。

講話では、中濃圏域発達障害支援センター浅野和枝先生をお招きし、日頃のお子様との関わり方について、子どもの行動には意味があり、その意味を考えて、共感して寄り添いながら関わってあげましょうなどわかりやすく話をいただきました。

両保育園の親子と一緒に活動することで、地域のつながりを感じられる貴重な機会となりました。



どんど焼き

1月15日(木)両保育園で、16日(金)神淵小学校グラウンドで恒例のどんど焼きが行われました。子どもたちが持ち寄った書き初めや正月飾りをグラウンドに積み上げ、焼きました。

神淵小学校では、上麻生小学校の児童や地域の方も大勢参加し、レクリエーションを楽しんだ後、一年間の無病息災を願ってお餅を焼いて食べ、日本の伝統行事を学ぶだけでなく、地域の方々とのつながりを深める良い機会になりました。



後期チャレンジクラブ

1月17日(土)木の国七宗コミュニティーセンターにおいて後期チャレンジクラブを行いました。2回目は、「スポーツを楽しもう」「ランチ教室」「己書教室」です。

モルックでは「ねらうのが難しかった」ランチ教室では「みんなで協力して料理ができた」己書教室では「鬼や福の神を可愛くかけた」などと述べていました。

からだを動かし、食を楽しみ、心を整える充実した一日になったと思います。



1月26日は文化財防火デー

1月23日(金)に文化財防火デーに伴う消防訓練を龍門寺で行いました。

内容は、消防署の講話、通報訓練、消火器や消火栓を使った消防訓練を実施しました。

通報訓練では、現場の状況をスマートフォン等で撮影して、消防署と状況を共有できる機能の体験をすることができました。



休日七宗高校 特別講座 加茂高校クリエイティブチャレンジデー連携

1月23日(金)木の国七宗コミュニティーセンターにおいて休日七宗高校特別講座を行いました。

国立大学法人 東海国立大学機構岐阜大学地域連携推進本部 地域協学センター 特任教授 佐々木実先生を講師に招き、当日は高校生20名が参加し、「みんなで考えるAI講座」AIの仕組みや活用を体験的に学び、AIとともに生きる社会で必要となる創造力、思考力について理解を深めました

生徒たちは「AIは難しいものだと思っていたが、身近に感じられた」「使い方次第で人のアイデアを広げてくれる存在だと分かった」と感想を述べていました。



乳幼児期家庭教育学級・りんごくらぶ合同 「節分会を楽しみましょう」

1月30日(金)木の国七宗コミュニティーセンターにおいて節分会を行いました。8組の親子が参加し、七宗地区に昔から言い伝えられている「節分」の話を聞きました。自分たちで作った鬼のお面をつけて鬼を取り入れたゲームを楽しみ、笑顔がたくさん見られて、素敵な時間になりました。



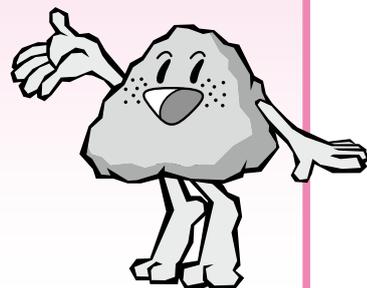
学びのとびら 七宗町会場講座

下記の講座を計画していますのでぜひ、参加してください。

受付開始：令和8年3月18日(水) 午前10時～
 (昨年と受付開始時間が違います。間違えないように注意してください)

受付会場：七宗町役場 2F南会議室

電話受付開始：令和8年3月24日(火) 午前9時～



詳細

2月に配布する回覧や広報しゃくなげを確認ください。
 情報誌は配布しませんので下記の施設まで必要な方は取りに来てください。

【学びのとびら情報誌設置場所】

七宗町役場・神測支所・木の国七宗コミュニティーセンター・神測コミュニティーセンター・
 七宗郵便局・神測郵便局・サンホーム七宗・めぐみの農協 神測支店

H01 季節のアロマヨガ

H02 足ほぐしと肩こり解消ストレッチ ～前期～

H03 足ほぐしと肩こり解消ストレッチ ～後期～

H04 景行天皇とヤマトタケルの伝説を追う歴史のロマン

H05 気功教室 ～オーラを大きく免疫力アップ～

H06 FULFILLING英会話 ～前期～

H07 FULFILLING英会話 ～後期～

H08 ワンコイン・ランチクッキング

H09 七宗音頭(ゆかしき七宗)を踊りましょう

H10 己書 ～味のある字を書こう～

H11 着物リメイク

H12 モザイクらんたんランプ

H13 ひとり社交ダンス体操 ～前期～

H14 ひとり社交ダンス体操 ～後期～

H15 夏休み親子パン教室

H16 からだが喜ぶ発酵調味料 ～初心者コース～

H17 萌え段サンドイッチ作り

H18 楽しいクラフトかご作り ～初心者コース～

H19 ゴムバンド体操

H20 手作りこんにやく

H21 手作り味噌

H22 町外文化財巡り

H23 モルックを楽しもう ～初心者～



第3日曜日は 家庭の日

話し合い 心をつなぐ 明るい家庭 家族のふれあいを大切に

七宗町青少年育成町民会議



令和7年度 七宗町生涯学習まつり芸能発表会案内プログラム

開催日時：令和8年3月1日（日）（12時30分～15時30分）

ステージ進行：イベント倶楽部

主催：七宗町生涯学習まつり実行委員会

12:30～

1. オープニング
飛水太鼓保存会

2. 来賓あいさつ
町長 堀部 勝広 様

3. 教育委員会表彰

13:05～

5. 鏡会
七宗音頭
(ゆかしき七宗、上麻生音頭、神淵音頭)

6. ラウラ(フラダンス)第1部
指導者：片田 尚美先生
ナニワイアレアレ
カウルベヒオケカイ
中島都美子他5名

7. 神淵歌謡同好会
新しいラブソディー 堀部 栄次
北のアカシヤ 塚本由美子
また逢う日まで 上野 満則
瀬戸の花嫁 中島 房代
人生いろいろ 笠井 哲也

8. ラウラ(フラダンス)第2部
指導者：片田 尚美先生
ヘレイノアウラニ
上を向いて歩こう 中島都美子他5名

※プログラムは変更になる場合がありますので
予めご了承ください。

9. 七宗オカリナクラブ
指導者：村井千恵子
戸谷 元男・塚本 久幸
塚本 厚子・渡辺さゆり

春の小川
うれしいひな祭り
高原列車は行く
コンドルは飛んで行く
埴生の宿
ふるさと

10. 鏡会
黒 髪 高木 英子
白雲の城 佐伯 啓子
月 物語 早川菜穂美

休憩 14:45～15:00

11. ザ・スマイラーズ
代表者・指導者 倉形 亨
キーボード 倉形 亨
ベース 吉野 功
キーボード 塚本 和子
【バンド専属 司会 福井 千博】
黒ネコのタンゴ オープニング
小島通いの郵便船 福井 千博
みだれ髪 林 君子
高山の夜 上野 和義
潮来花嫁さん 渡辺加代子
夫婦春秋 土屋美代志
津軽の花 細見 佳子
薩摩の女 木野 政幸
美しい十代 ボーカル全員

15:30 終了予定（時間は前後することがあります）

共催：NPO法人イベント倶楽部
場所：神淵コミュニティーセンター 講堂



令和7年度 七宗町生涯学習まつり作品展示案内



開催日時：令和8年2月28日（土）（9時00分～17時00分）

3月 1日（日）（9時00分～芸能発表終了まで）



★写真クラブ

渡辺 鉄之・北村 博司・長谷部朋義・村瀬富士男
加納 福明・田尻 宗弘・大山 浩司・武市 鉄夫
服部 昭夫・朝日 政利・鈴木八重子・前島 鉄一

★神測墨の友

指導者：中島 千里先生
福井ひなの・中島 夕奈・加藤 朱莉・中島 碧唯
山岡 真緒・杉島 叶望・犬飼幸志郎・林 柚里
武市 義治・中島 智美・加藤 啓子・塚本かぎ子
犬飼 純子・犬飼 友香・林 比小美・福井 真実
長尾めぐみ・朝日 文子・中島 美枝・林 浩恵
上野 明美・森 加代子・中島 千里

★トールペイント

指導者：長谷川初美先生
上野 直子・田尻 佳子・森 道子・福井すみ子

★パッチワークA

指導者：佐曾利真砂子先生
中島 幸子・加藤 隆子・高井 春子・亀山 智美
上野 直子・近藤 廣子

★パッチワークB

指導者：佐曾利真砂子先生
深貝 英子・神戸 芳恵・長谷部好江・佐伯三重子
井戸 成江

★己書

指導者：井戸あおい先生
渡邊 照子・渡邊 鶴代・日置 桂子・若宮 香
加藤 恵美・加藤 文代・堀部 和子
井戸あおい・その他

★七宗パソコンサークル

指導者：林 誠二先生
武市 鉄夫・渡辺 鉄之・長谷部光明・足立金太郎
鈴木八重子・加納 福明・田尻 宗弘・朝日 政利
服部 昭夫・村瀬富士男・長谷川 優・井戸 博久
後藤 愛子・水戸 峰和

★個人展（砂画）

林 茂樹

★個人展（書道）

笠井 哲也

★個人展（オリジナル作品）

堀部世紀子



★JA女性部クラフト教室

指導者：井戸 春子先生
森 かよ子・塚本かぎ子・堀部 和子・加藤 文代
山岡 久代・神谷 純子・中島多喜子・塚本ふさ子
神谷美代子・渡辺ひさみ

★コーヒーサービス

イベント倶楽部

★読み聞かせボランティアひだまり

土屋 美保・上野香津代・吉田 美和・後藤 礼加
井戸 成江

★なないろ

加藤 恵美・本庄 加代・上野 愛華・納土 知子
林 晴香・小池 晏奈・鈴木ミチコ・本庄 優
本庄 華

★真向法体操体験会

指導者 佐伯 文治先生 真向法体操七宗サークル

★七宗かるた作成委員会

泉 義明・上野香津代・千葉美津子・福井みつよ
福井 裕子・吉田 美和

★社会福祉協議会

★町内小中学校

★町内保育園

日時	場所	体験 & サービス
28日(土) 9時～15時	ロビー	コーヒーサービス (イベント倶楽部)
28日(土) 10時～11時	和室	真向法体操体験会 (真向法体操七宗サークル)
28日(土) 13時～15時	図書室	1. 読み聞かせ (なないろ) 2. 七宗かるた (七宗かるた作成委員会) 3. 読み聞かせシアター (読み聞かせ ボランティアひだまり)



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

令和8年度岐阜県職員採用試験(大学卒程度等試験)【春試験】の受験者の募集について

令和9年4月に採用予定の岐阜県職員採用試験の受験者を募集します。

第1次試験は、民間企業等で広く利用されているSPIで行うため、受験会場や受験日を選ぶことができます。



- 募集職種／行政・福祉・心理・農学・畜産・農業土木・森林科学・土木・建築・電気・機械・化学・薬剤師・管理栄養士・保健師・臨床検査技師
- 試験案内／人事委員会事務局Webサイトで公開
申込は人事委員会事務局Webサイトより
- 募集期間／3/1(日)～3/23(月)
- 問／県人事委員会事務局 ☎058(272)8796



● 県の人口
1,897,676人 (752人減) ※令和7年9月1日現在
※()内は前月との比較



ぎふちゃん(8ch) データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信中!



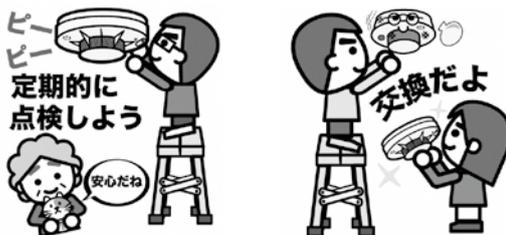
ついでですか?住宅用火災警報器! つけませんか?感震ブレーカー!

お宅の住宅用火災警報器は、ちゃんと稼働していますか?いざというときのため、定期的な点検(年2回)と更新(目安は10年)が必要です。

毎年3月1日から1週間は春の全国火災予防運動期間です。この機会にぜひ点検を。

また、地震による火災の過半数は電気火災であり、揺れを感知して電気を遮断する感震ブレーカーは、不在時やブレーカーを切る余裕がない場合の電気火災防止に有効です。いざというときのために設置してみませんか。

- 問／県消防課 ☎058(272)1123



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し

募集

資格・研修

その他

連携企画展「豊臣秀吉と美濃」を開催します

博物館が近年収集した織豊期文書や歴史資料館所蔵資料の展示を通して、豊臣秀吉の時代の美濃の様子を紹介します

- とき／2月14日(土)～3月29日(日)
9:30から16:30まで
休館日:月曜日(祝日時は翌平日)
- ところ／岐阜県博物館(関市)
- 料金／一般340円 大学生110円
高校生以下無料
- 問／県博物館 ☎0575(28)3111

大河ドラマ「豊臣兄弟!」の放送を契機とした企画展を開催

大河ドラマ「豊臣兄弟!」(NHK)の放送を契機に、ゆかりの地の魅力を紹介するパネルや甲冑等を展示します。

- とき／3月4日(水)～28日(土)
- ところ／県庁1階[GALLERY GIFU](岐阜市)
- 料金／入場自由・無料
- 問／県観光資源活用課 ☎058(272)8396

マダニが媒介する感染症への予防対策

春から活発化するマダニが媒介するSFTSや日本紅斑熱などの感染症を予防するために、次のことを心がけましょう。

- ① 草むらなどマダニが生息していそうな場所では肌の露出を少なくし、マダニが侵入しないよう衣服の隙間を覆う
 - ② 肌が露出する部分はマダニに対する忌避剤(虫よけ剤)を使用する
 - ③ 作業服などは家の中に持ち込む前にマダニが付着していないかよく確認する
 - ④ マダニに咬まれた後に発熱等の症状が出た場合は速やかに医療機関を受診する
- 問／県感染症対策推進課 ☎058(272)8453

マイナンバーに関するお知らせ

マイナンバーカードと運転免許証の一体化により住所変更等ワンストップサービスが開始されています。住所、氏名などの変更手続きがワンストップ化され、市町村で手続きを行えば、警察への届出が不要となります。詳しくは県警ウェブサイトをご確認ください。

- 問／県警察本部運転免許課 ☎058(295)1010

「耳マーク」をご存じですか?

「耳マーク」とは、耳が聞こえない、聞こえにくいなどの障がいのある方が、自身の障がいを表すために身につけるマークです。このマークを身につけている方を見かけたときは、「はっきり口元を見せて話す」「筆談をする」などの配慮をお願いします。

- 問／県障害福祉課 ☎058(272)8309



耳マーク

3月6日午前・午後9時はミルクの日!

「ミルク」の語呂にちなんで、この日・この時間に合わせて県内産のおいしい牛乳を飲んで、ホッと一息ついてみませんか?

- 問／県畜産振興課 ☎058(272)8447



月日	曜	木の国七宗コミュニティセンター	神淵コミュニティセンター	町民運動場
2/21	土	チャレンジクラブ 9:00～ 七宗卓球 19:30～		ホワイトセブン 8:00～
22	日			
23	月	休館日	休館日	
24	火	サロンどひちそう 9:00～ 学びのとびら ほのまき体操 10:00～	商工会申告支援 9:00～ ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～ ラウラ 19:30～	
25	水	七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 骨盤コンディショニングヨガ 14:15～	少年剣道 19:00～ 歌謡同好会 19:00～	
26	木	さくらの会 9:00～ ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ ティンカーベル 14:00～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球部 19:30～	商工会申告支援 9:00～ 生涯学習まつり準備 9:00～	
27	金	真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	生涯学習まつり準備 9:00～	
28	土		生涯学習まつり 9:00～	
3/1	日		生涯学習まつり 9:00～	
2	月	休館日	休館日	
3	火	サロンどひちそう 9:00～ 健康ダンス 14:00～ 剣道加茂支部 19:30～	ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
4	水	バッチワーク (A) 10:00～ バッチワーク (B) 13:00～ 七宗パソコンサークル 13:00～ ヨガサークル 19:00～	農業委員会 9:00～ 健康体操 10:00～	神淵グラウンドゴルフ 9:00～
5	木	ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 乳幼児内科健康診査 12:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球部 19:30～ 青少年育成町民会議 指導員会 19:30～	墨の友 18:30～	
6	金	いきいきキラキラ教室 10:00～ 七宗中3年謝恩会 11:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	モルック準備 9:00～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
7	土		モルック大会 9:00～	
8	日		心配ごと相談 13:30～	
9	月	休館日	休館日	
10	火	給食サービス 8:30～ サロンどひちそう 9:00～ 幼児歯科健康診査 12:30～ 交通安全協会上麻生分会 18:30～ スポーツ少年団理事会 19:30～	ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
11	水	給食サービス 8:30～ 七福カフェ 9:30～ りんごくらぶ 9:30～ 七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 骨盤コンディショニングヨガ 14:15～		神淵グラウンドゴルフ 9:00～
12	木	とんちんかん 13:30～ ティンカーベル 14:00～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球部 19:30～	墨の友 18:30～	
13	金	はつらつ貯筋教室 10:00～ 学びのとびら 文化財めぐり(雨天のみ) 10:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	健康相談 9:30～ 飛水太鼓 19:00～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
14	土	学びのとびら 懐メロをみんなで歌い楽しもう 13:30～ 交通安全協会上麻生分会 18:30～ 七宗卓球 19:30～		
15	日			
16	月	休館日	休館日	
17	火	サロンどひちそう 9:00～ いきいき健口教室 9:00～ 託児ボランティア研修 9:30～ 健康ダンス 14:00～ 剣道加茂支部 19:30～ 七宗町体育協会理事会 19:30～	ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
18	水	あそびの教室 9:30～ バッチワーク (A) 10:00～ 七宗パソコンサークル 13:00～ バッチワーク (B) 13:00～ ヨガサークル 19:00～		神淵グラウンドゴルフ 9:00～
19	木	ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 学びのとびら 骨盤コンディショニングヨガ 14:15～ 康ちゃん卓球部 19:30～	墨の友 18:30～	
20	金	真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	飛水太鼓 19:00～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～

※ 2月6日受付分まで



みのかも定住自立圏事業（地域放送事業）についてのアンケートにご協力ください

コミュニティFM（FMらら）についての簡単なアンケートですので、下記QRコード又はURLよりご回答をお願いします。

URL▶<http://logofom.jp/form/4dyM/898285>



問い合わせ

七宗町役場 総務課 行政係
☎ 48-1111

FMららとは

FMららは、中濃地域にまたがるコミュニティ放送局です。主に、地域の緊急、災害、文化、生活、交流に関する情報を放送しています。



広報ひちそう・七宗町ホームページに有料広告を掲載しませんか？

七宗町では、広報ひちそう及び七宗町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。ご自身の会社やお店のPRなどに、ぜひご利用ください。

概要 [広報ひちそう]

- 規格 1 枠=縦60mm×横80mm
- 2色刷り
- 掲載位置 町の指定
- 料金 町内事業者 1ヶ月 1,500円
町外事業者 1ヶ月 3,000円

概要 [七宗町ホームページ]

- 規格 1 枠=縦53ピクセル×横170ピクセル
- 掲載位置 町の指定
- 料金 町内事業者 1ヶ月 2,500円
町外事業者 1ヶ月 5,000円

問い合わせ 七宗町役場 総務課 行政係 ☎ 48-1111

令和7年度 広報健康レシピ

減塩も意識！2/3日分野菜レシピ！

🍴 さば缶の和風カレー

カレーと相性の良い大根を使った、あっさり味の和風カレー。大根は乱切りにすることで、火が通りやすく味も染み込みやすくなります。適度に歯応えが残るため、カレーや煮物にぴったりの切り方です。

作り方

- ①大根は小さめの乱切り、玉ねぎはみじん切り、しめじは石づきを除いて小房に分ける。トマトは2cm角に切る。
- ②フライパンにサラダ油、にんにく、しょうがを入れて中火で熱し、香りが出てきたら大根、玉ねぎを加えて約5分炒める。
- ③大根が透き通ってきたら、しめじを加えて炒め合わせる。カレー粉を振り入れ、香りが出るまで炒めたら、小麦粉を振り入れて炒め合わせる。
- ④粉っぽさがなくなってきたら、トマトを加えて汁気がなくなるまで炒める。水、さば缶（汁ごと）を加えてさばを軽くほぐして煮立ったら、ふたをして弱火で時々混ぜながら約15分煮る。Aを加えて調味し、ふたを外して中火で汁気を飛ばすように5分煮る。
- ⑤ポウルにごはん、大根の葉を入れて混ぜ合わせる。
- ⑥器に⑤を盛り、④をかける。

上段：一人分の栄養価 下段：50～69歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンC	塩分
580Kcal	27.7g	15.8g	333mg	4.4mg	34mg	2.2g
(2,450kcal)	(50g)	(54～69g)	(700mg)	(7mg)	(85mg)	★7.5g未満

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は6g未満が目標です。



材料 (2人分)

- ・さば水煮缶 1缶 (190g)
- ・大根 5cm (150g)
- ・大根の葉(ゆでて小口切り) 20g
- ・玉ねぎ 1/2個 (100g)
- ・しめじ 1パック (90g)
- ・トマト 1個 (200g)
- ・サラダ油 大さじ1
- ・にんにく(みじん切り) 1片 (5g)
- ・しょうが(みじん切り) 1/2片 (8g)
- ・カレー粉 大さじ2
- ・小麦粉 大さじ1と1/2
- A
 - ・しょうゆ 小さじ2
 - ・砂糖 小さじ1
 - ・塩 ひとつまみ
- ・ごはん 300g